

## 平成 23 年 第 1 回合志市議会定例会 市長説明要旨

### ■はじめに

平成 23 年、第 1 回合志市議会定例会の開会に当たり、新年度の施政方針と私の所信を申し上げます。

現在、我が国では、厳しい経済情勢の中、政治、経済、社会生活等の様々な分野において、地域主権改革の具体策と抜本的な見直しが進められています。地方自治を取り巻く環境も、地方分権時代に向けて大きく変化しており、国と地方の行財政関係や地方自治制度の見直しなど、まさに変革の時代を迎えているように思います。

基礎自治体における第一の課題は、脆弱な行財政の強化であると言われていきます。昨今の厳しい財政状況の中、高齢化社会の進行により、福祉、介護、医療等の問題はこれまで以上に重要となり、自立経営が可能となる環境を整えることが急務となってまいります。

また、市民ニーズが多様化・高度化する中、行政が全ての分野にわたって、サービスを提供することが困難な時代を向かえています。本市では、昨年 4 月から施行された自治基本条例の本旨にのっとり、改めて市民の皆さまと議会・行政との適切な役割分担の議論を進めながら、地域住民の自治意識を高め、それぞれが担うべき役割と責任を果たしていくことが重要となってまいります。

新年度は、こうした厳しい現状の中、第 2 期の基本計画がスタートします。この変革の時代を、未来を切り開く絶好の機会ととらえ、地域の魅力と活力を高め、市民の皆さまが安心して暮らし、次の世代に誇りを持って引き継いでいけるよう、地域経営の執行責任者として全力を尽くしてまいりますので、市民、議会の皆さまのご支援とご協力を切にお願いするところであります。

### ■基本姿勢

平成 23 年度は、第 1 次基本構想に掲げた「未来輝く産業・定住拠点都市」づくりに向け、平成 27 年度までの新たな 5 カ年計画「第 2 期基本計画」がスタートします。

この計画では、引き続き「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を基本理念とし、横断的課題である「子育て支援日本一のまちづくり」の考え方を各施策に盛り込みながら、市民の定住促進につながるよう取り組んでまいります。

この第 2 期基本計画には、私が選挙時にお示したローカルマニフェストを

盛り込んでおります。私は、「健康都市こうし」づくりに向け、稼げる市を創るための健康ファクトリー構想を具現化させると共に、健康づくりによる医療費の抑制等、より健全な財政運営ができるよう努めていくところであります。

また、自治基本条例の理念にのっとり、市民、市議会、市の執行機関がそれぞれの役割を踏まえ、さらなる参画と協働によるまちづくりを推進してまいります。

## ■最重点施策

新年度における市政執行に当たり、経営方針の中では「計画的な土地利用の推進」と「財政改革の推進」の二つを最重点施策としています。

私は、この二つの施策を展開していく中で、次の課題を緊急かつ重要な優先課題として位置付け、重点的に取り組みを進めてまいります。

最初に、「稼げる市」、地域経済の活性化と雇用の確保を図る取り組みであります。

日銀は 2 月中旬の金融政策決定会合で、足元の景気認識を「改善テンポの鈍化した状態から徐々に脱しつつある」とし、上方修正は昨年 5 月以来、9 カ月ぶりのものとなっています。エコカー購入補助の打ち切りなどの影響で落ち込んでいた生産や輸出に、増加基調に戻る動きがみられるものの、景気の回復力が緩やかなものにとどまるとの見方は変えず、金融緩和の継続も改めて表明しています。

しかし、地域経済の現状は、製造業等に見る景気回復の実感も乏しく、TPP や口蹄疫、鳥インフルエンザと農業を取り巻く状況も厳しさを増し、市として地域経済を支え、振興を図るための新たな施策を展開する必要があります。

私は、マニフェストで「健康都市こうし」を目指すための一つの方策として「健康ファクトリー構想」を掲げています。

広大な国・県有地を持ち、教育・医療・福祉・研究機関など多くの施設が立地し、農業基盤の整った豊かな農地が広がる合志市。この、よそにはない特長を活かしたまちづくりが「健康ファクトリー構想」であります。

産学官連携を進める中で、大学の農学部や薬学部、九州沖縄農業研究センター、県農業研究センター、また新たな研究施設を誘致し、付加価値の高い薬草や機能性野菜の研究を行い、その作物を地元農家が栽培する。それを健康サプリや医薬品・医療品に加工する工場が立地し、アニメや漫画を利用した産業宣伝などを駆使し観光客の誘致などを行う、新たな農・工・商連携による地域経済活性化の取り組みであります。

この構想は、健康産業の集積を目指し、雇用と消費が発生し、企業や農家、商店が稼ぎ、市に税収として還元していくような「稼げる市」に向けた積極的

な取り組みであります。

現在、企業、大学、研究機関等との人脈作りと、情報収集に全力を挙げているところですが、この取り組みを進めることにより、ビジネスチャンスが生まれ新たな企業誘致が可能になると考えています。

また、23 年度は、新たに政策部を設置し、この健康ファクトリー構想の実現に向けたプロジェクトを立ち上げ、他の自治体との差別化を図るための「健康特区」を国に申請し、企業が立地しやすい環境づくりを推進していきたいと考えています。

さらに、重点区域土地利用計画策定事業として、合志庁舎南側から南部市街化区域を結ぶ地区の一体的なエリア、辻久保から黒石までの国道 387 号並びに熊本電鉄沿線エリア、北熊本スマートインターチェンジ周辺の北部エリアの 3 つのエリアごとの土地利用を検討していきます。

特に熊本市と共同で進める北熊本スマートインターチェンジについては、連結許可申請が認められることを想定し、工事実施のための詳細設計に伴う熊本市への負担金を予算化しています。

また、土地利用計画の策定と平行して、熊本都市計画区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会構成市町、市議会、県議会と共同で、国・県に対し、都市計画の規制緩和に向けた要請を続けていくところです。

財政改革の推進では、「民間でできることは民間で行う」という大前提の下に、行政の守備範囲の見直し、行政効率化の徹底、受益者負担のあり方の検討などにより、一層の歳出削減に努力しなければなりません。本市が、住民に身近な行政サービスを安定的に供給する主体となるため、地域住民の理解の下、さらなる財政改革を進めてまいります。

また、行政効率化の取り組みの一つとして、機能性の高い組織機構改革に取り組んでまいります。さらにその上では、職員が能力を十分に発揮でき、個人に過度の精神的負担がかからないような職場環境づくりも必要であると考えております。

## ■重点施策

新年度の主要施策は、「第 2 期基本計画」の実現を目指し、第 1 次基本構想で掲げた次の 4 つの柱により推進してまいります。

第 1 の柱は、「人々が安全に安心して暮らせるまちづくり」であります。重点施策として、「防犯対策の推進」に取り組めます。防犯対策については、通学路の防犯灯について、今後も児童・生徒はもちろん、市民の安全・安心なくらしのため、整備を進めてまいります。また、自主防犯団体の結成数を増やしてい

くと共に、市内事業所等と連携を図り、パトロールの強化と防犯意識の高揚に努めていきます。さらに、消費生活センターの活動として、市民が消費者問題等で被害に遭わないための啓発活動を推進します。

第2の柱は、「みどり豊かな環境と共生するまちづくり」であります。重点施策として「廃棄物の抑制とリサイクルの推進」に取り組みます。循環型社会の形成や地球温暖化の防止に向けては、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。新年度は、プラスチックごみの品目追加や、ダンボールコンポストを始めとする生ゴミ処理器普及の推進、事業所から排出される古紙類について資源化を徹底するなど、多方面から燃やすごみの減量化を行います。また、かねてより検討を続けて参りました資源物の持ち去り行為について、合志市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に持ち去り行為の禁止規定を加え、10月1日から施行することとしております。これにより、市民の分別への協力意欲の低下を防ぎ、ごみの減量や再資源化を促進してまいります。

第3の柱は、「働く人々が輝き続けるまちづくり」であります。重点施策として「農業の振興」と「商工業の振興」に取り組みます。基幹産業の農業については、戸別所得補償制度の導入など、国の農業政策が大きく転換していることから、こうした政策動向に留意しつつ、関係機関・団体との連携のもと、本市農業の持続的な発展と農村の振興を目指してまいります。さらに消費者の食の安全と信頼の確保に努めながら、本市農産物を利用した製品のブランド化を進め、地場農産物の地産地消や市内外への販路拡大、農家所得の向上に努めてまいります。また、市独自の新規就農サポート事業を新設するなど、多様な経営体や担い手の育成支援を図ることとしております。

地域経済は、今後も極めて厳しい状況が続くものと予想されることから、地域産業の下支えや雇用の確保を図るため、中小企業振興基本条例に基づき、循環型の商工業施策の構築に取り組んでまいります。

第4の柱は、「みんな元気で笑顔あふれるまちづくり」であります。福祉予算が毎年度増加傾向にある中、厳しい財政状況ではありますが、これまで取り組んできた福祉施策、高齢者・障害者の自立と社会参加の促進、社会福祉の推進など、各種の福祉サービスを低下させることなく、維持、継続することに鋭意努めてまいります。また、社会福祉の重点施策として「市民参画によるまちづくりの推進」「健康づくりの推進」「子どもを見守り、育てる地域づくり」「義務教育の充実」に取り組みます。

市民参画によるまちづくりの推進では、地域と市長ふれあいミーティングを

各区等に出向き実施してまいりましたが、自治基本条例の目的や基本理念に沿って、さらに具体的な取り組みの検討を行います。

健康づくりの推進では、自分の健康は自分で守るという基本理念のもと、生活習慣病などの疾病予防などに取り組むほか、健康教育や健康相談、訪問指導などを通して、市民が自ら取り組む健康づくりを推進してまいります。また、国・県はもちろんのこと、健康づくり担当課、介護担当、スポーツ担当などの関係機関が連携し、総合的にもれなく健康への取り組みを図ることが重要だと考えています。

子どもを見守り、育てる地域づくりでは、待機児童解消のため、平成 24 年度開園に向けて新設保育所 2 園の整備を推進するほか、一時保育事業の拡充を図るところです。また、学童保育においても、大規模学童クラブの分割、適正化を図るため、施設整備に努めます。

義務教育の充実では、新しい時代を担う子どもたちの健全な成長を願い、学校、家庭、地域が一体となって連携・協力し、環境の整備に取り組んでまいります。学校教育施設については、改築や大規模改造、耐震改修を計画的に進めておりますが、新年度は、西合志南中学校体育館・武道場改築事業や学校給食センター建替え事業に着手するなど、教育環境の一層の改善を図ってまいります。

## ■ローカル・マニフェスト

選挙時に掲げたマニフェストについては、就任後すぐに事業ごとに担当部署を決め、実施に向けた検討を指示しているところであり、進行管理をしながら取り組みを進めております。私は、市民の皆様に対し、財源、期限、工程を明示したマニフェストを掲げて選挙戦に臨んだわけですが、これまでの議会の席でも発言しておりますように、私のマニフェストが完全なものだとは思っておりません。昨年 4 月に就任してから、新たな問題点や、課題が見えてまいりましたし、目指す目的が同じであれば、より効果的で効率的な事業へ変更したり、廃止することも考える必要があると感じております。

先ほど財政改革について述べましたが、財政力指数は熊本市と肩を並べるような数値となつてはいるものの、平成 21 年度決算に示しましたように、財政構造の弾力性を判断するための指標である「経常収支比率」は 95.8%と右肩上がりに高い数値を示し、財政の硬直化が着実に進んでいると言わざるを得ません。このような財政状況の中、事業の優先順位を的確に判断し、マニフェストといえども先送りにせざるを得ない状況です。さらには、国の制度改正や社会情勢の変化により、マニフェストも随時見直しを行っていく必要があると考えております。

厳しい財政状況の中、今後とも、市政発展のための事業展開を議員の皆様方と一緒に考えていく所存ですので、ご協力とご理解をお願いいたします。

### ■むすび

これらの施策を進める平成 23 年度の予算は、引き続き行政評価の手法により、「選択と集中」の視点に立った見直しや再構築を行い、市民生活の質的向上と地域振興を図るための施策に重点配分を行うなど、効果的な施策の推進を図ることといたしました。

その結果、一般会計の総額は、166 億 6 千 300 万円、特別会計 110 億 5 千 790 万円となりました。

一般会計においては、前年度当初予算額と比較いたしまして、8.6%の増となりましたが、前年度当初予算は骨格予算であるため、実質的には 6 月補正後予算額との比較で 2.2%、金額にして 3 億 6 千万円余の増となったところであります。

新年度予算は、長期的な展望に立ち、持続可能な自立した行財政基盤を確立すべく、厳しい経済情勢の中ではありますが、市税収入を横ばいとし、職員数の計画的な削減など行財政改革の成果や、公共施設整備基金の取り崩し等により収支の均衡を図っており、財政計画に沿って、将来を見据えた堅実な予算を編成することができたものと考えております。

以上、平成 23 年度の施政方針と私の所信を申し上げます。

議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。